

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【会社名】 富士電機ホールディングス株式会社

【英訳名】 FUJI ELECTRIC HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北澤 通宏

【本店の所在の場所】 川崎市川崎区田辺新田1番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号(ゲートシティ大崎イーストタワー)
〔本社事務所〕

【電話番号】 東京(5435)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役エグゼクティブオフィサー 経営企画室長 日下 高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【提出理由】

当社は、平成22年6月24日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成22年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

グループ経営体制の再編を今後、柔軟かつ機動的に行えるよう、現行定款における事業目的について、当社が子会社の事業を自ら営むことができるように変更するとともに、商号を「富士電機株式会社」に変更するものであります。

また、商号変更の効力発生日を平成23年4月1日とする旨の附則を新設するものであります。

第2号議案 取締役11名選任の件

北澤通宏、白倉三徳、濱田隆道、重兼壽夫、西垣博志、安部道雄、松本淳一、日下 高、工藤 正、黒川博昭及び鈴木基之の11氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

篠崎俊夫及び森清圀生の両氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	490,605	645	1	(注) 1	(注) 3 可決 96.06
第2号議案 取締役11名選任の件				(注) 2	(注) 3
北澤 通宏	453,244	38,033	1		可決 88.75
白倉 三徳	479,959	11,320	1		可決 93.98
濱田 隆道	479,774	11,505	1		可決 93.94
重兼 壽夫	480,000	11,279	1		可決 93.99
西垣 博志	480,007	11,272	1		可決 93.99
安部 道雄	480,028	11,251	1		可決 93.99
松本 淳一	480,012	11,267	1		可決 93.99
日下 高	480,020	11,259	1		可決 93.99
工藤 正	454,589	36,689	1		可決 89.01
黒川 博昭	454,799	36,479	1		可決 89.05
鈴木 基之	485,083	6,196	1		可決 94.98
第3号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	(注) 3
篠崎 俊夫	482,507	8,755	1		可決 94.48
森清 圀生	488,052	3,212	1		可決 95.56

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席株主の一部（委任状または職務代行通知書を提出した株主の代理人または職務代行者、及び会社役員）について、各議案の賛否に関し賛成を確認した議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書及びインターネット等により本総会前日までに行使された議決権の数、及び当日出席株主により行使された議決権の数のうち、各議案に対する行使状況を確認できた次の議決権の数の合計により、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立いたしました。このため、次の議決権以外の議決権の数を加算しておりません。

- ・株主より委任状が提出され、当該代理人により代理行使された議決権の数
- ・法人株主の代表者より職務代行通知書が提出され、当該職務代行者により行使された議決権の数
- ・会社役員である株主により行使された議決権の数

以 上